

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項の規定により、次のとおり資金管理団体でなくなった旨の届出があった。

令和6年12月26日

千葉県選挙管理委員会委員長 菊地 秀樹

1 法第19条第3項第2号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
桑原 勝明	市民ボランティアの会・桑原かつあき後援会	令和6年11月1日
伊藤 啓	伊藤さとり後援会	令和6年11月2日
一ツ柳 美香	一ツ柳美香と市民ネットワーク	令和6年11月12日
金川 恵里	金川エリと市民ネットワーク・わかば	令和6年11月14日
藤乗 一由	藤乗一由後援会	令和6年11月14日
千田 孝	日本改革八柱会	令和6年11月15日
林 幹人	ウズズクラブ	令和6年11月15日